〇 資 料 編

1. 生活環境の概要

(1) 公害防止協定基準 公害防止協定指導基準一覧表

(昭和56年6月1日改正) (令和7年4月1日改正)

	F //		(令和7年4月1日改正)
	区 分		指 導 値 等
	硫 黄 酸 化	物	1.県民の生活環境の保全等に関する条例総排出量規制対象工場等の場合 K値2.34以下 2.上記以外の場合 K値 2.34以下かつ硫黄酸化物排出量 1.042N㎡/H以下であること。
大	窒 素 酸 化	物	大気汚染防止法で定めるばい煙発生施設の種類のうち、県民の生活環境 の保全等に関する条例該当施設については、大気汚染防止法で定めるそ れぞれの最小規模施設の規制値を目標値とする。
気	ば い じ	h	1.大気汚染防止法対象施設については、同法に定める特別排出基準値を 指導値とする。2.県民の生活環境の保全等に関する条例対象施設については、同条例規 則第9条附表第三の第二欄に掲げる施設の種類ごとに、同表第四欄に掲 げるばいじん量を指導値とする。
	粉 じ	ん	排出口から排出する粉じん濃度の目標値は、0.05g/N㎡以下とする。
	水 銀 及 び ア ル キ ル オ そ の 他 の 水 銀 化 合 ! アルキル水銀化合物、シアン化合 有 機 リ ン 化 合	物 、	検出されないこと。
水	カドミウム及びその化合鉛 及 び そ の 化 合 六 価 ク ロ ム 化 合 ひ 素 及 び そ の 化 合 pH	物 物	0.1mg/L以下 0.05mg/L以下
質	BOD - し尿浄化施設 特定施設 (生産施設排水)		20mg/L以下 10mg/L以下
	COD し尿浄化施設 特定施設 (生産施設排水)		20mg/L以下 10mg/L以下

	区		分		指	導	値	等
		し尿浄	化施設		30mg/L以下			
	ss -	特定施	設		10mg/L以下			
		(生産旅	短設排水)					
水	n ーヘキ	サン抽出	物質(鉱物	性)	1mg/L以下			
	n -ヘキサン抽出物質(動植物性)				5mg/L以下			
	フェ	1	ール	類	0.5mg/L以下			
	銅				0.5mg/L以下			
	亜			鉛	3mg/L以下			
FF.	鉄				5mg/L以下			
質	マ	ン	ガ	ン	5mg/L以下			
	ク	口		ム	1mg/L以下			
	フ	ツ		素	7mg/L以下			
	大	腸	菌	数	800 CFU/ml			
	PCB				検出されないこと。			
m v		M8:00∼Pl			70デシベル以下			
騒	朝夕 -	M6:00∼A	M8:00		65デシベル以下			
音		M7:00∼PN	M10:00		007 \$ 7.501			
	夜間 F	°M10:00∼§	翌日AM6:00		60デシベル以下			
振	昼間 A	M7:00∼Pi	M8:00		70デシベル以下			
動	夜間 F	PM8:00~翌	!日AM7:00		65デシベル以下			
悪				臭	敷地境界において悪臭	!(生活環境をそ	こなうおそれのあ	る不快なにおい)
,					を感知させないこと。			
廃	棄		物	等	廃棄物等の種類、量、	成分とその処分 ス	方法を明確にし、	二次公害の発生
,,,,,		•	17.7	-1	防止対策をとること。			
環	境	Ī.	整	備	工場内の緑化を積極的	Jにおこなうととも	に、敷地内の清掃	帯管理に努める
>/K	200	•	1	νm	ものとする。			

(2) 公害防止協定締結状況

公害防止協定締結工場・事業場一覧表

(令和7年3月31日現在)

No.	工 事 ・ 事 業 場 名	所 在 地	事 業 内 容	締結年月日
1	三菱ケミカル(株) 愛知事業所	牛川通四丁目	繊 維 工 業	S 46. 9.30
2	レンゴー(株)	中 原 町	段ボール製品製造	S 47. 10. 20
3	㈱ウッドワン 東海製造部 豊橋工場 集成材製造課	明海町	住宅用内装部材製造	S 50. 3. 20
4	㈱新来島豊橋造船	"	船 舶 の 建 造	S 50. 3. 20
5	㈱総合開発機構 明海事業所	JJ	明海埠頭、港湾諸施設の運営	S 50. 3. 20
6	ビューテック(株) 東海事業所 豊橋工場	IJ	ガラス加工、樹脂成形品製造	S 50. 3. 20
7	住友大阪セメント㈱・太平洋セメント㈱ 豊橋サービスステーション	11	セメント倉庫	S 52. 8. 31
8	協同組合東三河輸送センター	11	運送	S 52. 11. 18
9	㈱ウッドワン 東海製造部 豊橋工場 床材製造課	11	住宅用内装部材製造	S 53. 6. 7
10	吉野石膏㈱ 三河工場	11	石膏製品製造	S 53. 10. 16
11	キョーラク㈱ 豊橋工場	11	合成樹脂製品製造	S 55. 6. 10
12	花王㈱ 豊橋工場	11	石鹸洗剤製造	S 55. 8. 6
13	向島流通サービス㈱ 豊橋事業所	11	運 送	S 55. 9. 27
14	愛知陸運㈱ 大崎営業所	11	運 送	S 56. 4. 17
15	小島産業㈱	11	輸送用機械器具製造	S 56. 8. 18
16	トヨタ紡織㈱ 豊橋北工場	11	輸送用機械器具製造	S 56. 8. 24
17	柳田運輸㈱ 豊橋営業所	11	運 送	S 57. 2. 5
18	武蔵精密工業㈱ 第一明海工場	11	輸送用機械器具製造	S 57. 3. 13
19	豊橋工業団地協同組合	11	各種	S 57. 7. 23
20	㈱江口巌商店 田原営業所	11	塗料·接着剤販売	S 57. 9. 17
21	コカ・コーラボトラーズジャパン(株) 豊橋セールスセンター	11	清涼飲料水販売	S 58. 1.17
22	イシハラ㈱ 明海工場	JJ	石膏ボード加工	S 58. 5. 9
23	明石整備㈱ 明海工場	IJ	自動車整備	S 58. 10. 27
24	ランクセス㈱ 豊橋事業所	IJ	化学品輸入販売	S 58. 11. 10
25	林テレンプ(株) 豊橋工場	IJ	車両用内装品販売	S 58. 12. 22
26	オカジ紙業㈱ 豊橋工場	IJ	ダンボール箱製造	S 59. 2. 17
27	(株)エスラインギフ 豊橋支店	"	運送	S 59. 7. 25
28	川西塗装㈱ 明海第二工場	"	プラスチック塗装	S 59. 9. 19
29	池田鉄工㈱ 豊橋工場	"	一般機械器具製造	S 59. 11. 30

No.	工事・事業場名	所名	主 地		事	業	内	容	糸	帝結	丰月	日
30	伊勢湾海運㈱ カオリン倉庫	明	毎 田	J 倉				庫	S	59.	12.	7
31	AGC㈱ 愛知工場 田原基地倉庫	,	J	窯	業・	上石:	製品	製造	S	60.	3.	8
32	(株)不二プレシジョン	IJ			凍消	房村	幾器	製造	S	60.	4.	23
33	トヨタ紡織㈱ 豊橋東工場(3-56)	J	J	輔	送用	機械	器具	製造	S	60.	4.	30
34	トヨタ紡織㈱ 豊橋南工場(5-12)	J	J	É	動車	[内	装品	製造	S	60.	4.	30
35	セキスイハイム工業㈱ 中部事業所 第一工場	J	J	住	宝宅に	ュニ	ツト	製造	S	60.	5.	17
36	ヒロセ㈱ 名古屋支店東海工場	J	J	建	設機	械 器	界具リ	ース	S	60.	9.	6
37	ペトロトランス㈱ 明海地区油槽所	,	J	油	1 1	曹	施	設	S	60.	10.	21
38	(㈱ジェイテクト 豊橋工場	,	J	輎	送用	機械	以器具	.製造	S	60.	12.	28
39	㈱デンソー 豊橋製作所	J	J	輔	送用	機械	器具	.製造	S	61.	5.	30
40	㈱三五 とよはし工場	J	J	輔	送用	機械	器具	.製造	S	61.	9.	16
41	(株ヤマグチマイカ 豊橋工場	J	J	釖	、物制	纷 砕	等矣	ひ 理	S	62.	5.	18
42	川西塗装㈱ 明海第三工場	J	J	フ	゜ラス	チュ	ック塗	金装	S	63.	1.	25
43	(株シミズ工業 豊橋工場	J	J	通	送用	機械	器具	製造	S	63.	3.	8
44	レンテック大敬傑	J	J	建	設機	人械器	具リ	ース	S	63.	6.	18
45	豊橋飼料㈱ 豊橋工場	J	J	西	2 合	飼	料集	り 造	S	63.	6.	27
46	辻鉄工㈱	J	J	住	:宅	建;	材力	工口	S	63.	7.	14
47	磯部運輸倉庫㈱ 豊橋営業所	J	J	通	Ī			送	S	63.	10.	25
48	日本全薬工業㈱	J	J	医	薬	品	製	造	Н	1.	1.	23
49	㈱中野屋銘木店	J	J	木	造住	宅用	部材	製造	Н	1.	2.	22
50	服部産業㈱ 豊橋物流センター	J	J	木	、製	: B	製	造	Н	1.	3.	15
51	(有丸守高津飼料商会	,	J	飵	1 #	针	製	造	Н	1.	3.	15
52	(株デンソー 豊橋東製作所	原	Œ	「電	気機	後械を	器具	製造	Н	1.	5.	12
53	パーカー加工㈱ 豊橋工場	明治	毎 田	金	三属	表	面处	理	Н	1.	10.	31
54	豊橋港陸運㈱	,	J	道	į			送	Н	2.	2.	8
55	トピー工業㈱ 豊川製造所 明海工場	,	J	輔	送用	機械	器具	製造	Н	2.	2.	20
56	旭千代田工業㈱ 豊橋工場	,	J	金	: 属剂	熟 処	理力	加工	Н	2.	3.	20
57	渥美運輸㈱	J	J	通	Ĭ			送	Н	2.	3.	29
58	三栄運輸㈱ 豊橋営業所	J	J	道	Ī			送	Н	2.	6.	4
59	豊橋センコー運輸㈱	ı	J	道	į			送	Н	2.	10.	25
60	フォルクスワーゲングループジャパン(株)	J	J	É	動	車	販	売	Н	3.	3.	25

No.	工 事 ・ 事 業 場 名	所 在 地	事 業 内 容	締結年月日
61	㈱豊橋原木センター	明 海 町	運送	Н 3. 4. 3
62	(株)デンソーワイパシステムズ 豊橋工場	11	輸送用機械器具製造	Н 3. 6. 29
63	㈱東三河食肉流通センター	11	畜産食料品製造	Н 3. 9. 13
64	東海ジオテック㈱	"	地 質 調 査	Н 3. 10. 15
65	日本ジュース・ターミナル(株)	神野西町	濃縮ジュース冷蔵保管	Н 3. 11. 20
66	カリツー㈱ 田原物流センター営業3課第一	明 海 町	運送	Н 3. 11. 22
67	ロジスティード中部㈱ 中京第二営業部 名古屋営業所豊橋出張所	JJ	運 送	Н 4. 1. 13
68	(株ユーネットランス 豊橋営業所	11	運 送	Н 4. 1. 16
69	東洋製罐㈱ 豊橋工場	"	容 器 製 造	Н 4. 4. 20
70	ミナト生コン(株)	"	生コンクリート製造	Н 4. 7. 21
71	(㈱アイ・テック	"	鉄鋼製品加工	Н 4. 8. 19
72	大王パッケージ㈱	"	ダンボールシート、ケース製造	Н 4. 10. 19
73	愛知陸運㈱ 明海出張所	II	自動車部材組立	H 4. 12. 14
74	ヒクマ㈱ 明海工場	JJ	不織 布製造	H 5. 4.21
75	ボルボ・カー・ジャパン(株) 豊橋 VDC	神野西町	自動車販売	Н 5. 11. 10
76	㈱トーエネック 明海サービスセンター	明海町	電気工事	Н 6. 6. 17
77	㈱リバーウエスト	11	金属製品製造	Н 6. 11. 15
78	㈱上組 豊川支店 豊橋出張所	11	倉庫、港湾輸送	H 7. 2. 7
79	東洋製版㈱ 豊橋工場	11	製 版	Н 7. 5. 18
80	トヨネン(株)	11	合成繊維網製造	Н 8. 11. 18
81	セキスイハイム工業㈱ 中部事業所 第二工場	11	住宅ユニット製造	Н 9. 2.4.
82	カリツー㈱ 田原物流センター 営業3課第二	11	運送	Н 9. 7.28
83	明海発電㈱ 豊橋発電所	"	発 電 事 業	Н 10. 6. 26
84	㈱藤城運輸 明海事業所	"	運送	Н 12. 10. 24
85	富士フイルム和光純薬㈱ 愛知工場	新 西 浜 町	化 学 工 業	H 15. 4. 8
86	明徳産業㈱ 豊橋工場	明海町	一般機械器具製造	Н 15. 6. 9
87	ペトロトランス㈱ 明海第二油槽所	"	油 槽 施 設	Н 15. 10. 14
88	(株)トーショー 豊橋営業所	"	運送	Н 16. 8. 10
89	名古屋港木材倉庫㈱ エコワールド	11	木材チップ製造	Н 17. 1. 7
90	(株)イノアックコーポレーション 豊橋工場	"	自動車用ゴム製品製造	Н 17. 1. 31
91	ニューアロイ(株)	新西浜町	鉱物金属材料卸売	Н 17. 3. 8

No.	工 事 · 事 業 場 名	所 在 地	事 業 内 容	締結年月日
92	トヨタ紡織精工(株) 豊橋工場	明 海 町	自動車部品製造	Н 17. 6. 10
93	坂神工業㈱	"	自動車部品製造	Н 17. 8. 16
94	武蔵精密工業㈱ 第二明海工場	"	自動車部品製造	Н 17. 11. 2
95	アラコ㈱ 明海工場	"	自動車部品製造	Н 17. 12. 26
96	POSCO Japan PC㈱	神野西町	鋼 材 加 工	H 18. 2. 2
97	㈱セキノ興産 豊橋店	明 海 町	住宅用内装部材製造	H 18. 4. 3
98	(株ウッドワン 東海製造部 豊橋工場 ジュピーノドア製造課・物流センター	11	住宅用内装部材製造	Н 18. 4.14
99	川西塗装㈱ 明海西工場	"	プラスチック塗装	Н 20. 2.26
100	川西塗装㈱ 明海第四工場	"	プラスチック製品加工	Н 20. 11. 12
101	㈱藤城運輸 豊橋配送センター	"	運 輸 業	Н 21. 6. 8
102	㈱藤城運輸 明海事業所第2冷蔵倉庫	11	運 輸 業	H 21. 6. 8
103	㈱藤城運輸 ペンギン倉庫	11	運 輸 業	H 21. 6. 8
104	渥美運輸㈱ 本社	"	運 送	H 23. 4. 5
105	ヒルタ工業㈱ 豊橋工場	"	自動車部品製造	Н 23. 5. 20
106	㈱上組 豊川支店 豊橋新車整備センター	神野西町	自動車部品製造	Н 23. 6.14
107	㈱上組 豊川支店 東西センター	"	自動車部品製造	Н 24. 5.14
108	知多産業運輸㈱豊橋 CKL 危険物倉庫	明 海 町	倉 庫	H 25. 4. 1
109	知多産業運輸㈱本社	"	運送	H 25. 4. 1
110	Stellantis ジャパン㈱豊橋 VPC West	神野西町	輸入車配送前準備事業	Н 25. 6. 21
111	㈱中部 明海工場	明 海 町	産業廃棄物処理業	Н 26. 2.19
112	イノチオファーム豊橋	新 西 浜 町	野菜作農業	Н 28. 8. 30
113	㈱睦運送 本社営業所	明 海 町	貨物運送事業	Н 29. 3.23
114	知多産業運輸㈱ 豊橋営業所	新 西 浜 町	一般貨物自動車運送業	Н 29. 9.14
115	花王㈱ 花王豊橋ロジスティクスセンター	明 海 町	運 輸 業	Н 29. 10. 2
116	キョーラク(株) 豊橋第二工場	"	合成樹脂製品製造	Н 30. 5. 31
117	㈱東海ロジテム 豊橋営業所	"	一般貨物自動車運送業	Н 30. 7. 6
118	㈱上組 豊川支店 第二御津地区モータープール	新西浜町	自動車関連部品整備業	Н 31. 3. 18
119	サーラeパワー㈱ 東三河バイオマス発電所	"	電気業	R 1. 5. 17
120	日本通運㈱ 豊橋海運事業所 神野西モータープール	神野西町	運 輸 業	R 2. 1. 16
121	あいち家畜市場	新 西 浜 町	卸 売 業	R 2. 3. 31
122	旭ファイバーグラス㈱ 中部工場	明 海 町	窯業・土石製品製造	R 2. 10. 15

オマス発電所コンナナ保官ヤード	締結年月日 B 2 4 16
24 愛知田原バイオマス発電合同会社 愛知田原バイ 明 海 町 発 電 事 業 F オマス発電所 コンテナ保管ヤード 明 海 町 発 電 事 業 F	D 2 4 16
124 オマス発電所 コンテナ保管ヤード 明 海 町 発 電 事 業 F	N 3. 4. 10
105 (HA) 12	R 4. 6. 17
125 ㈱クレファクト	R 4. 9. 12
126 トラスコ中山㈱	R 5. 9. 6
127 サーラ物流㈱ 明海事業所 " 貨物自動車運送事業 F	R 6. 1. 10

(3) 公害苦情発生源別•用途地域別件数

	区分			典	型	7	公	害		その他	合計	割合		
			カ		大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	ての他		司口
f	う 和	2	年	度	86	15	0	60	1	0	43	46	251	/
숙	う 和	3	年	度	42	20	0	60	1	0	30	50	203	
f	う 和	4	年	度	45	21	0	57	1	0	25	45	194	
숙	う 和	5	年	度	55	12	0	50	4	0	27	61	209	
숙	う 和	6	年	度	52	20	0	54	6	0	34	63	229	/
	(害		合)	22.7%	8.7%	0.0%	23.6%	2.6%	0.0%	14.8%	27.5%	100.0%	
	農業	•	林	業等	8	1	0	0	0	0	8	4	21	9.2%
発	建		設	業	9	0	0	13	0	0	0	20	42	18.3%
76	製	;	造	業	8	1	0	8	0	0	3	3	23	10.0%
	電気・カ	`ス・素	热供給	•水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
生	運輸	•	通	信 業	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0.9%
	卸売・	小婧	·業•	飲食店	0	2	0	3	1	0	4	1	11	4.8%
源	サー	-	ビ	ス業	2	1	0	8	0	0	2	2	15	6.6%
	公			務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
пп	家	庭	生	活	18	1	0	9	0	0	2	5	35	15.3%
別	事	;	務	所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	道	道		路	0	0	1	0	0	2	0	0	3	1.3%
内	空			地	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.4%
	公			遠	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.4%
訳	神社	•	寺	院等	0	0	0	4	0	0	0	0	4	1.7%
	そ	-	の	他	, 3	2	0	5	1	0	1	9	21	9.2%
	不			明	4	11	0	3	0	0	14	18	50	21.8%
	第一種	低層	住居専	厚用地域	1	1	0	2	1	0	1	3	9	3.9%
用	第二種	低層	住居専	 厚用地域	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4%
途	第一種「	中高層	全	専用地域	2	1	0	8	1	0	0	10	22	9.6%
灰	第二種『	中高層	住居	専用地域	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.4%
地	第一	種	住 居	地 域	8	0	0	9	1	0	1	4	23	10.0%
	第二	種	住 居	计地 域	0	0	0	6	0	0	0	2	8	3.5%
域	準信	Ë,	居	地域	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4%
	近 隣	商	業	地 域	1	0	0	2	0	0	3	0	6	2.6%
別	商	業	地	」 域	1	0	0	2	0	0	1	0	4	1.7%
内	準		業	地 域	4	1	0	8	1	0	3	2	19	8.3%
	エ	業	地	」 域	0	1	0	2	1	0	0	2	6	2.6%
訳	工業	専	用	地 域	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.4%
	市 街	化	調整	区域	32	16	0	15	1	0	25	38	127	55.5%

2. 大 気

(1)大気汚染に係る環境基準

※1 大気の汚染に係る環境基準について

(昭和48年5月8日 環境庁告示第25号)

(最終改正 平成8年10月25日 環境庁告示第73号)

※2 二酸化窒素に係る環境基準について

(昭和53年7月11日 環境庁告示第38号)

(最終改正 平成8年10月25日 環境庁告示第74号)

物	質	名	環境	基	準	評 価	方	法
	き化 句 つ ₂)		1時間値の1日 下であり、かつ 以下であること。			1日平均値の高い ものを除外した値 れること。ただし、 超えた日が2日	が、0.04ppmリ 、1日平均値	以下に維持さ が0.04ppmを
	き化 窒 O ₂)		1時間値の1日 ら0.06ppmまでの 以下であること。			年間にわたる1日 98%に相当する値 れること。		
	è 化 总 C))		1時間値の1日 であり、かつ、1 値が20ppm以下で	時間値の8時間		1日平均値の高い ものを除外した値 ること。ただし、1 た日が2日以上連絡	が、10ppm以 ⁻ 日平均値が	下に維持され
	粒子状 P M)		1時間値の1日 以下であり、か mg/m ³ 以下であるこ	つ、1時間値を		1日平均値の高い ものを除外した値 されること。ただし を超えた日が2	が、0.10mg/m 、1日平均値	³ 以下に維持 が0.10mg/m ³
	学オキシ Ox) ※		1時間値が0.06	ppm以下である	こと。	年間を通じて、1 持されること。 ただ 間帯について評価	し、5時から20	

(2)有害大気汚染に係る環境基準

(平成9年2月4日 環境庁告示第4号)

(最終改正 平成30年11月19日 環境省告示第100号)

ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m³(3 μ g/m³)以下 であること。	1年平均値と認められる値との比較によって評価を行う。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m³(130 μ g/m³)以 下であること。	1年平均値と認められる値との比較によって評価を行う。
テトラクロロエ チ レ ン	1年平均値が0.2mg/m³(200 μ g/m³)以下 であること。	1年平均値と認められる値との比較によって評価を行う。
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m³(150 μ g/m³) 以 下であること。	1年平均値と認められる値との比較によって評価を行う。

(3)微小粒子状物質に係る環境基準

(平成21年9月9日 環境省告示第33号)

Mr. L. I I. II. SS	1年平均値が15 μ g/m³以下であり、か	1年平均値及び1日平均値のうち98パーセン
微小粒子状物質 (P M2.5)	つ、1日平均値が35μg/m³以下である	タイル値で評価する。
	こと。	

(4) 指針値(環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値)

物 質		指:	針 値	1							
アクリロニトリル	年平均値が2μg/m³以下	平 環	成 管	15 総	5 発	年 第	9 030	月 093000	30)4 +	月 通	付 知
塩化ビニルモノマー	年平均値が10 μ g/m³以下						"				
水銀及びその化合物	年平均値が0.04 μ g/m³(40ng/m³)以下						"				
ニッケル化合物	年平均値が0.025 μ g/m³(25ng/m³)以下						IJ				
クロロホルム	年平均値が18 μ g/m³以下	平環	成 水	18 大 á	,	年 発	12 第 0	月 61220	20 001	日 号 通	付知
1,2-ジクロロエタン	年平均値が1.6μg/m³以下						IJ				
1,3-ブタジエン	年平均値が2.5μg/m³以下						IJ				
ヒ素及びその化合物	年平均値が6ng/m³以下	平環水	成 大総	22 発第 10	•	年 02 号,	10 環 水	月大大発	15 第 101	日 015004 号	付 通知
マンガン及びその化合物	年平均値が0.14 μ g/m³以下	平環	成 水	大 大		年発	5 第	月 14050	1 11	日 日 通	付 知
塩化メチル	年平均値が94μg/m³以下	令環	和 水	大 2	4	手	8 第	月 20082	20 01	日 号 通	付 知
アセトアルデヒド	年平均値が120 μ g/m ³ 以下						IJ				

(5)緊急時の発令要件である大気汚染の状態

(大気汚染防止法施行令第11条)

物質名	一般緊急時	重 大 緊 急 時
	0.2 ppm 3時間	
硫黄酸化物	0.3 " 2 "	05 ppm 3時間
	0.5 " 1 "	0.7 " 2 "
	0.15 " 48 "(平均値)	
浮遊粒子状物質	2.0 mg/m ³ 2時間	3.0 mg/m ³ 3時間
一酸化炭素	30 ppm 1 "	50 ppm 1 "
二酸化窒素	0.5 " 1 "	1 " 1 "
オキシダント	0.12 " 1 "	0.4 " 1 "

(注) 各々1時間値の継続時間を表わす。

(6)微小粒子状物質(PM2.5) 注意喚起のための暫定的な指針

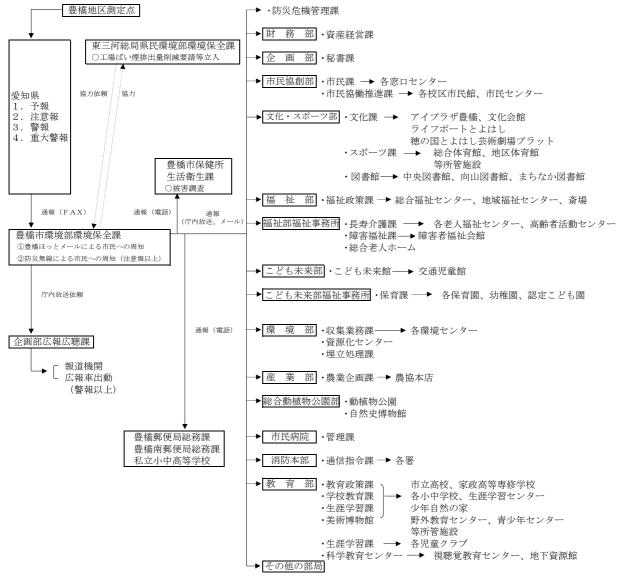
レベル	暫定的な指針となる値	行動のめやす	注意喚起の判断 午前中の早めの 時間帯での判断	に用いる値 ※3 午後からの活動 に備えた判断
	日平均値(μg/m³)		5時~7時 5時~1 1時間値(μg/m³) 1時間値(
п	70超	不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。(高感受性者※2においては、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれる。)	1時間値 (μg/m) 85超	1時間値(μg/m) 80超
I	70以下	特に行動を制約する必要はない が、高感受性者は、健康への影響	85以下	80以下
(環境基準)	35以下 ※1	がみられることがあるため、体調の 変化に注意する。	335(1	335(1

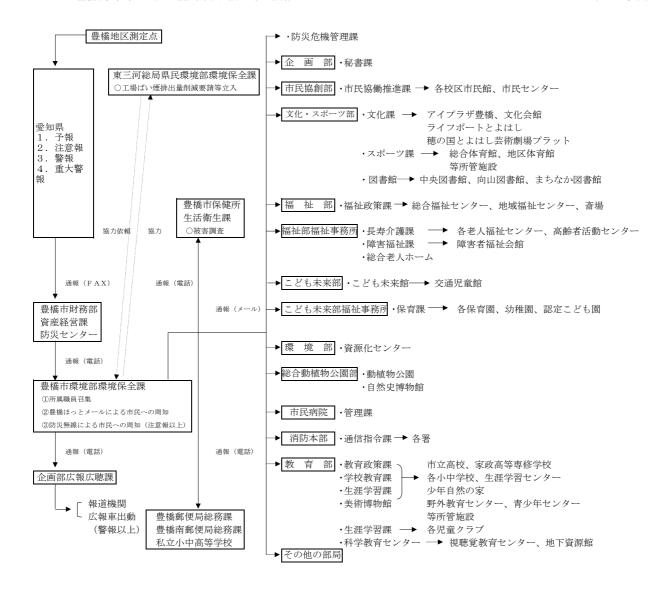
- ※1 環境基準は環境基本法第16条第1項に基づく人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準
- PM2.5に係る環境基準の短期基準は日平均値35 μ g/m 3 であり、日平均値の年間98パーセンタイル値で評価 imes2 高感受性者は、呼吸器系や循環器系疾患のある者、小児、高齢者等
- ※3 暫定的な指針となる値である日平均値を超えるか否かについて判断するための値

(7) 光化学スモッグ通報体制

ア. 豊橋市光化学スモッグ通報系統図 (勤務時間内の場合)

(R7.4.1現在)

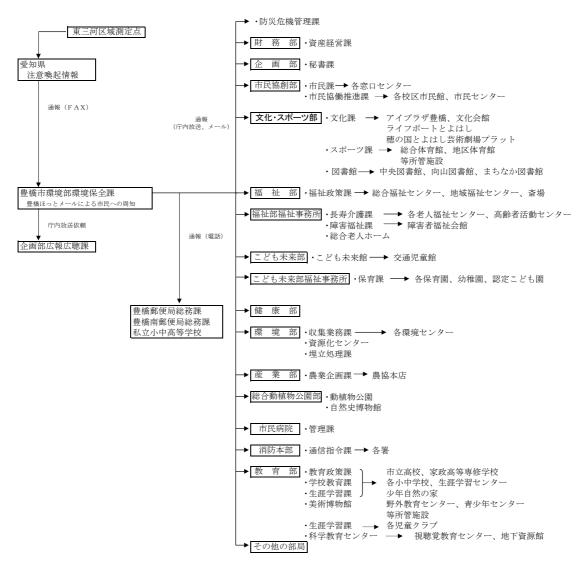


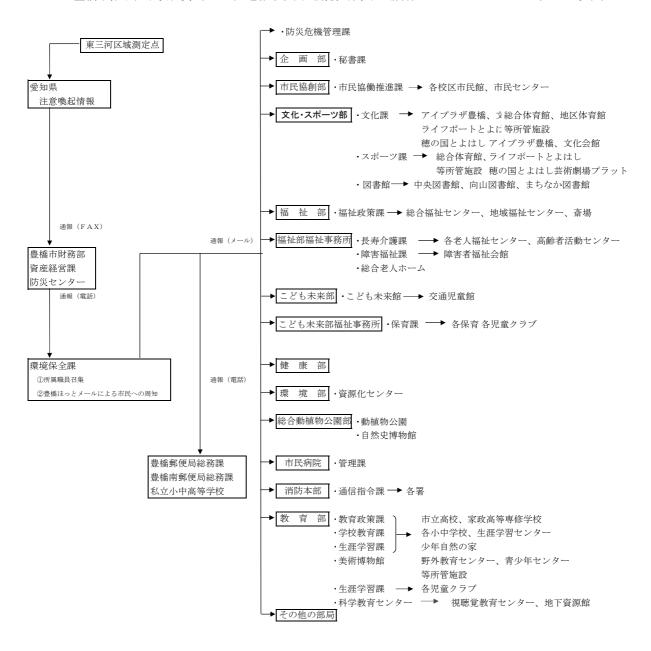


(8) 微小粒子状物質 (PM2.5) に係る注意喚起通報体制

ア. 豊橋市微小粒子状物質 (PM2.5) 通報系統図 (勤務時間内の場合)

(R7.4.1現在)





3 水質

(1)公共用水域の水質汚濁に係る環境基準

ア. 人の健康の保護に関する環境基準

(昭和46年12月28日 環境庁告示第59号) (最終改正 令和7年3月31日 環境省告示第35号)

項	(最終改正 令和7年3月31日 環境省告示第35号) 目 基 準 値
カドミウム	0.003 mg/L以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
チウラム	0.006 mg/L以下
シマジン	0.003 mg/L以下
チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ベンゼン	0.01 mg/L以下
セレン	0.01 mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
ふっ素	0.8 mg/L以下
ほう素	1 mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下

- 備考 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
 - 2 「検出されないこと」とは、環境大臣により定められた方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
 - 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
 - 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、JIS K0102-2の15.3、15.4、15.6又は15.8 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものとJIS K0102-2の14.2、14.3 又は14.4により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

イ. 生活環境の保全に関する環境基準

1 河川(湖沼を除く。)

類型	AA	A	В	С	D	Е
利用目的 の適応性 項 目	水道1級 自然環境保 全及びA以 下の欄に掲 げるもの	水道 2 級 水産 1 級 及びB以下 の欄に掲げ るもの	水道3級 水産2級 及びC以下 の欄に掲げ るもの	水産3級 工業用水 1級及びD 以下の欄に 掲げるもの	工業用水 2級 農業用水及 びEの欄に 掲げるもの	工業用水 3級 環境保全
水素イオン濃度 (p H)	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下
生物化学的 酸素要求量 (BOD)	1 mg/L 以下	2 mg/L 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	8 mg/L 以下	10 mg/L 以下
浮遊物質量 (SS)	25 mg/L 以下	25 mg/L 以下	25 mg/L 以下	50 mg/L 以下	100 mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと。
溶存酸素量 (DO)	7.5 mg/L 以上	7.5 mg/L 以上	5 mg/L 以上	5 mg/L 以上	2 mg/L 以上	2 mg/L 以上
大腸菌数	20CFU /100mL 以下	300CFU/ 100mL 以下	1,000CFU /100mL 以下	_	_	_

備考

- 1 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値(年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の0.9×n番目(nは日間平均値のデータ数)のデータ値(0.9×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。))とする((湖沼、海域もこれに準ずる。)。
- 2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする(湖沼もこれに準ずる。)。
- 3 水道1級を利用目的としている測定点(自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。)については、大腸菌数100CFU/100mL以下とする。
- 4 いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点(自然環境保全及び水道1級を利用目的としている測定点を除く。)については、大腸菌数300CFU/100mL以下とする。
- 5 水産1級、水産2級及び水産3級のみを利用目的とする場合については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない(湖沼、海域もこれに準ずる。)。
- 6 大腸菌数に用いる単位はCFU(コロニー形成単位(Colony Forming Unit))/100mLとし、大腸菌を 培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。
- (注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
 - 2 水道1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の 水産生物用

水産2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級:コイ、フナ等、βー中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級:特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

			基準値	
類型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	<i>ノ</i> ニルフェ ノール	直鎖アルキ ルベンゼン スルホン酸 及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生 生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生 生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場 として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及 びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に 掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚 仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

備考 基準値は、年間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)

2 海 域

類型	A	В	С
利用目的の 適応性 項目	水産1級、自然環境保 全及びB以下の欄に 掲げるもの	水産2級、工業用水 及びC以下の欄に 掲げるもの	環境保全
水素イオン濃度(pH)	7.8 以上 8.3 以下	7.8 以上 8.3 以下	7.0 以上 8.3 以下
化学的酸素要求量(COD)	2 mg/L以下	3 mg/L以下	8 mg/L以下
溶存酸素量(DO)	7.5mg/L以上	5 mg/L以上	2 mg/L以上
大腸菌数	20CFU/100mL以下	_	_
n-ヘキサン抽出物質 (油分等)	検出されないこと。	検出されないこと。	_

- 備考 1 いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点(自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。)については、大腸菌数300CFU/100mL以下とする。
 - 2 大腸菌数に用いる単位はCFU(コロニー形成単位(Colony Forming Unit))/100mLとし、 大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。
- (注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
 - 2 水産1級:マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用 水産2級:ボラ、ノリ等の水産生物用
 - 3 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

項目	利用目的の適応性	基注	単値
類型	不り用 日 ロソック週ルバ生	全窒素	全燐
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に 掲げるもの(水産2種及び3種を除 く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下
П	水産1種 及びⅢ以下の欄に掲げるもの(水 産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下
Ш	水産2種及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
IV	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下

- 備考 1 基準値は、年間平均値とする。
 - 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。
- (注) 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全
 - 2 水産1種: 底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される 水産2種: 一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される 水産3種: 汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 - 3 生物生息環境保全:年間を通して底生生物が生息できる限度

項目	1 目		基 準 値		
類型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニル フェノール	直鎖アルキ ルベンゼンス ルホン酸及 びその塩	
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L 以下	
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L 以下	

項目	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値
類型	小生生物が生感・丹生座する場の適応性	底層溶存酸素量
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L以上
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L以上

備考 1 基準値は、日間平均値とする。

2 底面付近で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。

ウ. 東三河地域の公共用水域に係る環境基準の水域類型指定

1 水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定

	水 域	該当類型	達成期間	水域区分	備考
豊川上流	(宇連川合流点より上流)	AA	イ		昭和46年5月25日
宇連川	(全 域)	AA	イ		閣議決定
豊川中流	(宇連川合流点から豊橋市下条上水道取水地点まで)	А	イ		
豊川下流	(下条上水道取水地点より下流)	А	イ		平成29年3月31日 愛知県告示 昭和46年5月25日
豊川放水路	(全 域)	В	イ	豊川等 水 域	閣議決定
梅田川	(静岡県に属する水域を除く。)	С	イ	小 域	平成29年3月31日 愛知県告示 昭和50年3月31日 愛知県告示
音羽川	(全 域)	В	イ		平成29年3月31日 愛知県告示
佐奈川	(全 域)	С	イ		昭和62年3月30日 愛知県告示
汐川	(全 域)	D	イ		平成29年3月31日 愛知県告示 昭和62年3月30日 愛知県告示
蒲郡地先海域	坟	С	口		
神野•田原地	先海域	С	ロ	渥美湾	昭和46年5月25日
渥 美 湾(甲)	В	イ	水域	閣議決定
渥 美 湾(乙)	А	イ		

備考 達成期間の分類は、次のとおりである。

- 1 「イ」は、直ちに達成
- 2「ロ」は、5年以内で可及的速やかに達成
- 3「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成

2全窒素及び全燐に係る環境基準の水域類型指定

	水		域	該当類型	達成期間	備考
三	河	湾	(口)	Ш	直ちに達成	平成17年3月25日 愛知県告示
Ξ.	河	湾	(ハ)	П	5年以内で可及的速やかに 達成	「平成7年10月11日 愛知県告示

3 水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型指定

	水 域	該当類型	達成期間	水域区分	備考
豊川上流	(布里堰堤より上流)	生物A	イ		
宇連川上流	(養乙女橋より上流)	生物A	イ		
豊川下流	(布里堰堤より下流)	生物B	イ		
宇連川下流	(養乙女橋より下流)	生物B	イ		
豊川放水路	(全 域)	生物B	イ	豊川等 水 域	平成25年12月24日 愛知県告示
梅田川	(静岡県に属する水域を除く。)	生物B	イ		
音羽川	(全 域)	生物B	イ		
佐奈川	(全 域)	生物B	口		
汐 川	(全 域)	生物B	イ		
三河湾	(п)	生物特A	イ		
三河湾	(=)	生物A	イ	三河湾 水域	令和4年3月29日 愛知県告示
三河湾	(生物特A	イ	. ,	2.5.7.1.

備考 達成期間の分類は、次のとおりである。

- 1 「イ」は、直ちに達成
- 2「ロ」は、5年以内で可及的速やかに達成
- 3「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成

エ. 人の健康の保護に係る要監視項目及び指針値

(平成5年3月8日 環水管21号)

(最終改正 令和2年5月28日 環水大水発第2005281号·環水大土発第2005282号)

項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06 mg/L以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L以下
イソキサチオン	0.008 mg/L以下
ダイアジノン	0.005 mg/L以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003 mg/L以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L以下
オキシン銅(有機銅)	0.04 mg/L以下
クロロタロニル(TPN)	0.05 mg/L以下
プロピザミド	0.008 mg/L以下
EPN	0.006 mg/L以下
ジクロルボス(DDVP)	0.008 mg/L以下
フェノブカルブ (BPMC)	0.03 mg/L以下
イプロベンホス(IBP)	0.008 mg/L以下
クロルニトロフェン (CNP)	_
トルエン	0.6 mg/L以下
キシレン	0.4 mg/L以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L以下
ニッケル	_
モリブデン	0.07 mg/L以下
アンチモン	0.02 mg/L以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L以下
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L以下
全マンガン	0.2 mg/L以下
ウラン	0.002 mg/L以下
PFOS及びPFOA	0.00005 mg/L以下(暫定) [※]

[※]PFOS及びPFOAの指針値(暫定)については、PFOS及びPFOAの合計値とする。

オ. 水生生物の保全に係る要監視項目及び指針値

(平成15年11月5日 環水企発第031105001号·環水管発第031105001号) (最終改正 平成25年3月27日 環水大水発第1303272号)

		(最終改正 平成25年3月27日 環水大水発第1303272号)
項目	類 型	指針値
	生物A	0.7 mg/L以下
クロロホルム	生物特A	0.006 mg/L以下
) LIMOVA	生物B	3 mg/L以下
	生物特B	3 mg/L以下
	生物A	0.05 mg/L以下
7-1-1	生物特A	0.01 mg/L以下
フェノール	生物B	0.08 mg/L以下
	生物特B	0.01 mg/L以下
	生物A	1 mg/L以下
ホルムアルデヒド	生物特A	1 mg/L以下
11/1/2/ / LI	生物B	1 mg/L以下
	生物特B	1 mg/L以下
	生物A	0.001 mg/L以下
4-t-オクチルフェノール	生物特A	0.0007 mg/L以下
4-t- <i>A 97 70 / ± / / 10</i>	生物B	0.004 mg/L以下
	生物特B	0.003 mg/L以下
	生物A	0.02 mg/L以下
アニリン	生物特A	0.02 mg/L以下
) -92	生物B	0.02 mg/L以下
	生物特B	0.02 mg/L以下
	生物A	0.03 mg/L以下
2,4-ジクロロフェノール	生物特A	0.003 mg/L以下
	生物B	0.03 mg/L以下
	生物特B	0.02 mg/L以下

(2)地下水の水質汚濁に係る環境基準等

ア. 地下水の水質汚濁に係る環境基準

(平成9年3月13日 環境庁告示第10号)

(最終改正 令和7年3月31日 環境省告示第41号)

	(最終改正 令和7年3月31日 環境省告示第41号)
項	基準値
カドミウム	0.003 mg/L以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモ	-/マー) 0.002 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
チウラム	0.006 mg/L以下
シマジン	0.003 mg/L以下
チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ベンゼン	0.01 mg/L以下
セレン	0.01 mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
ふっ素	0.8 mg/L以下
ほう素	1 mg/L以下
1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下
1	

- 備考 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
 - 2 「検出されないこと」とは、環境大臣により定められた方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
 - 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、JIS K0102-2 15.3,15.4,15.6,15.7 又は15.8により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものとJIS K0102-2 14.2、14.3又は14.4 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。
 - 4 1, 2—ジクロロエチレンの濃度は、JIS K0125の5.1、5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度とJIS K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

イ. 人の健康の保護に係る要監視項目及び指針値

(平成5年3月8日 環水管21号)

(最終改正 令和2年5月28日 環水大水発第2005281号·環水大土発第2005282号)

項目	8日
クロロホルム	0.06 mg/L以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L以下
イソキサチオン	0.008 mg/L以下
ダイアジノン	0.005 mg/L以下
フェニトロチオン(MEP)	0.003 mg/L以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L以下
オキシン銅(有機銅)	0.04 mg/L以下
クロロタロニル (TPN)	0.05 mg/L以下
プロピザミド	0.008 mg/L以下
EPN	0.006 mg/L以下
ジクロルボス(DDVP)	0.008 mg/L以下
フェノブカルブ (BPMC)	0.03 mg/L以下
イプロベンホス(IBP)	0.008 mg/L以下
クロルニトロフェン(CNP)	_
トルエン	0.6 mg/L以下
キシレン	0.4 mg/L以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L以下
ニッケル	_
モリブデン	0.07 mg/L以下
アンチモン	0.02 mg/L以下
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L以下
全マンガン	0.2 mg/L以下
ウラン	0.002 mg/L以下
PFOS及びPFOA	0.00005 mg/L以下(暫定) [※]

[※]PFOS及びPFOAの指針値(暫定)については、PFOS及びPFOAの合計値とする。

(3)土壌の汚染に係る環境基準

(平成3年8月23日 環境庁告示第46号) (最終改正 令和2年4月2日 環境省告示第44号)

項	環境上の条件
カドミウム	検液1Lにつき0.003mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき0.4mg以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1Lにつき0.05mg以下であること。
砒素	検液1Lにつき0.01mg以下であり、かつ、農地用(田に限 る。)においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1Lにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農地用(田に限る。)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1Lにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1Lにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1Lにつき0.1mg以下であること。
1,2-ジクロロエチレン	検液1Lにつき0.04mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液1Lにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液1Lにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
チウラム	検液1Lにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液1Lにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液1Lにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
セレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
ふっ素	検液1Lにつき0.8mg以下であること。
ほう素	検液1Lにつき1mg以下であること。
1,4-ジオキサン	検液1Lにつき0.05mg以下であること。

(注) 汚染がもっぱら自然的原因によることが明らかであると認められる場所及び原材料の堆積場、廃棄物の埋立地その他当該物質の利用又は処分を目的として現にこれらを集積している施設に係る土壌については、適用しない。

(4)河川の水質平均値の経年変化(平成27年度~令和6年度)

(単位) 流量:m³/sec、BOD、COD、全窒素、全燐:mg/L

調査地点名	項目	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	流量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊川	вор	0.7	0.8	0.7	0.7	1.2	1.3	1.9	1.0	1.0	1.0
	C O D	2.6	2.4	2.2	2.3	1.6	2.2	1.6	1.8	2.1	1.8
三上橋	全窒素	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	0.97	0.92	0.76	0.80	0.77
	全 燐	0.029	0.024	0.028	0.026	0.019	0.027	0.019	0.022	0.020	0.023
	流量	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
豊川	вор	0.7	1.8	1.0	1.2	1.1	1.6	1.8	0.9	1.1	1.3
	C O D	3.3	3.5	3.6	2.8	2.0	3.9	2.7	3.3	2.7	3.2
渡津橋	全窒素	1.1	0.91	0.95	0.90	1.1	0.92	0.86	1.3	0.87	0.58
	全 燐	0.061	0.053	0.066	0.043	0.034	0.060	0.032	0.050	0.043	0.064
	流量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊川放水路	вор	0.9	1.9	1.5	0.9	1.1	1.6	1.7	1.8	1.4	1.7
	C O D	3.9	4.1	3.5	2.9	3.0	4.7	3.7	4.2	3.6	3.5
前芝大橋	全窒素	1.3	0.90	0.89	1.0	1.3	0.86	0.82	1.4	2.1	0.48
	全 燐	0.080	0.084	0.078	0.050	0.074	0.093	0.059	0.10	0.085	0.080
	流量	0.531	0.564	0.518	0.554	0.555	-	-	-	-	-
間川	вор	0.7	1.3	0.7	1.2	1.1	1.8	1.7	1.5	1.2	1.1
六盃橋(~R5)	C O D	3.4	3.9	2.8	2.9	2.3	3.7	2.3	2.1	2.9	2.4
富貴橋(R6~)※	全窒素	2.6	2.4	1.8	1.7	1.8	1.6	1.7	1.6	2.2	1.2
	全 燐	0.065	0.067	0.039	0.056	0.049	0.073	0.039	0.035	0.068	0.046
	流量	0.642	0.749	0.369	0.679	0.670	-	-	-	_	-
神田川	ВОД	0.7	1.1	0.8	1.4	1.4	1.3	1.7	1.2	1.3	1.0
	C O D	2.9	2.8	2.9	2.6	2.1	3.2	2.6	2.2	2.4	2.0
神田川橋	全窒素	1.8	1.6	1.8	1.4	1.5	1.4	1.4	1.3	1.4	1.2
	全 燐	0.11	0.093	0.12	0.10	0.082	0.13	0.097	0.10	0.10	0.093
	流量	0.415	0.407	0.269	0.491	0.485	-	-	-	-	-
朝倉川	ВОД	0.8	0.8	0.7	1.3	1.6	1.4	1.9	1.2	1.8	1.2
	C O D	2.7	3.0	2.5	2.7	2.4	3.7	2.4	2.5	3.3	2.9
境橋	全窒素	2.1	2.4	2.6	2.2	2.5	3.5	2.8	2.1	2.4	2.0
	全 燐	0.24	0.20	0.16	0.26	0.078	0.27	0.26	0.25	0.25	0.13

※間川 六盃橋はR6年度から富貴橋に変更

(単位) 流量:m³/sec、BOD、COD、全窒素、全燐:mg/L

調金	查地点	名	項目	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
			流量	0.287	0.374	0.294	0.352	0.304	0.283	0.264	0.246	0.415	-
柳	生	Щ	вор	6.3	2.7	4.8	2.7	3.4	3.3	4.3	2.8	2.5	2.1
柳生	.橋(~	R2)	СОД	8.6	6.4	8.4	6.3	6.4	6.3	6.4	5.7	5.5	4.9
下立台	含橋(R3∼	~) ※	全窒素	3.5	2.4	2.8	3.0	3.3	3.1	3.9	3.2	2.6	2.2
			全 燐	0.39	0.32	0.29	0.33	0.33	0.34	0.40	0.32	0.25	0.29
			流量	0.362	0.423	0.314	0.506	0.339	0.302	0.357	0.325	0.453	_
梅	田	Ш	вор	3.6	5.0	3.4	4.2	6.5	4.0	5.6	4.1	3.8	5.0
			СОД	7.5	8.4	7.3	7.5	8.0	7.6	6.8	7.5	7.8	8.7
飛	越	橋	全窒素	6.8	6.1	5.7	6.3	6.2	5.5	6.7	6.5	5.6	6.6
			全 燐	1.1	1.2	0.59	0.63	0.74	0.94	0.77	1.1	1.1	1.2
			流量	1.276	1.253	0.968	1.460	1.134	1.013	1.043	1.058	1.316	_
梅	田	Ш	вор	3.3	2.9	2.8	2.8	3.4	3.4	3.5	2.7	3.0	3.4
			C O D	6.6	6.1	6.6	6.3	6.1	6.5	6.2	6.2	6.7	6.0
御	厩	橋	全窒素	8.7	7.3	7.3	7.6	7.5	7.6	9.1	7.3	6.6	5.4
			全 燐	0.57	0.55	0.45	0.48	0.48	0.49	0.50	0.51	0.58	0.57
			流量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
梅	田	Ш	вор	3.8	3.7	2.9	4.1	2.5	2.5	4.0	3.4	1.9	3.1
			СОД	6.6	7.5	6.5	4.6	7.4	6.4	6.7	6.2	5.3	6.0
植	田	橋	全窒素	7.3	6.8	6.3	4.8	6.2	5.4	5.7	6.3	5.2	5.6
			全 燐	0.62	0.58	0.59	0.50	0.53	0.50	0.43	0.50	0.44	0.47

※柳生川 柳生橋はR3年度から下立合橋に変更

(単位) 流量: m^3/sec 、BOD、COD、全窒素、全燐:mg/L

調査地点名 現日 27 28 29 30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R6 液 量 0.459 0.330 0.404 0.455 0.468 0.383 0.078 0.352 0.473 -												已辉:mg/L
展 田 川 B O D 2.2 2.8 2.5 2.9 2.5 3.8 3.0 2.5 1.8 2.1 佐 央 良 構 全 窒素 10 11 8.8 6.8 10 11 8.7 8.2 7.9 9.2 佐 央 良 構 全 窒素 10 11 8.8 6.8 10 11 8.7 8.2 7.9 9.2 佐 寮 川 B O D 0.7 2.3 1.8 1.1 1.4 1.1 1.2 2.1 0.7 0.9 佐 寮 川 B O D 2.4 5.5 3.7 3.2 2.4 3.7 2.9 2.9 2.7 0.9 万 佐 寮 川 B O D 2.4 5.5 3.7 3.2 2.4 3.7 2.9 2.9 2.7 2.4 万 俊 寮 川 暦 全 窒素 4.2 4.6 4.3 3.5 4.4 4.1 3.7 3.6 3.1 3.2 左 燦 Ø 0.21 0.23 0.27 0.16 0.19 0.26 0.17 0.20 0.22 0.18 中 川 第 一 流 量 0.089 0.109 0.093 0.108 0.052 0.065 0.052 0.086 0.071 0.070 雨 水 幹 線 B O D 0.9 1.7 0.9 0.8 1.5 0.8 2.3 1.3 0.8 1.2 中 川 第 一 流 量 0.05 0.69 0.32 0.20 0.64 0.23 0.52 0.52 0.43 0.41 南 倉 川 佐 寮 Ø 0.65 0.69 0.32 0.20 0.64 0.23 0.52 0.52 0.43 0.41 江 川 B O D 1.1 2.7 1.9 1.2 1.9 1.7 1.5 1.5 1.5 1.5 1.7	調査地点名	項目	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
佐 久 良 橋 全 窓 素 10 11 8.8 6.8 10 11 8.7 8.2 7.9 9.2 4		流量	0.459	0.330	0.404	0.455	0.468	0.383	0.078	0.352	0.473	-
佐 久 良 橋 全 窓 素 10 11 8.8 6.8 10 11 10.78 8.7 8.2 7.9 9.2 全	浜 田 川	вор	2.2	2.8	2.5	2.9	2.5	3.8	3.0	2.5	1.8	2.1
会		C O D	5.5	7.2	6.4	5.2	6.1	7.0	5.6	5.4	5.7	5.0
佐 奈 川 B O D 0.7 2.3 1.8 1.1 1.4 1.1 1.2 2.1 0.7 0.9	佐 久 良 橋	全窒素	10	11	8.8	6.8	10	11	8.7	8.2	7.9	9.2
佐 奈 川 B O D 0.7 2.3 1.8 1.1 1.4 1.1 1.2 2.1 0.7 0.9 C O D 2.4 5.5 3.7 3.2 2.4 3.7 2.9 2.9 2.7 2.4 浜 田 橋全蜜素 4.2 4.6 4.3 3.5 4.4 4.1 3.7 3.6 3.1 3.2 全 燐 0.21 0.23 0.27 0.16 0.19 0.26 0.17 0.20 0.22 0.18 中川第一流 量 0.089 0.109 0.093 0.108 0.052 0.065 0.052 0.086 0.071 0.070 雨 水 幹 線 B O D 0.9 1.7 0.9 0.8 1.5 0.8 2.3 1.3 0.8 1.2 C O D 1.3 2.0 1.7 1.6 1.5 1.8 1.5 2.1 1.6 1.4 朝 倉 川 全窒素 2.9 3.7 3.6 2.9 5.4 5.7 4.5 4.4 4.7 3.9 合流点手前 全 燐 0.65 0.69 0.32 0.20 0.64 0.23 0.52 0.52 0.43 0.41 江 川 B O D 1.1 2.7 1.9 1.2 1.9 1.7 1.5 1.5 1.5 1.5 1.7 C O D 4.8 8.0 5.4 4.4 4.7 5.4 4.4 4.2 4.8 3.8 東 海 道 全窒素 2.3 2.7 1.9 1.7 2.2 1.8 2.6 2.3 1.4 1.4 木 線 下 全 燐 0.42 0.36 0.43 0.31 0.16 0.18 0.18 0.18 0.23 0.20 0.18 正 十 間 川 B O D 4.2 4.5 5.8 3.2 3.3 3.3 3.5 8.8 6.0 3.1 5.9 C O D 7.9 8.9 9.0 5.6 7.7 8.7 8.0 9.2 7.6 8.4 二 十 間 橋 全窒素 1.4 2.4 2.2 1.7 1.8 1.8 2.0 2.1 2.1 1.9 金 燐 0.31 0.36 0.35 0.35 0.37 0.22 0.38 0.34 0.29 0.42 0.37 版 田 川 B O D 8.4 7.7 8.8 6.0 4.5 7.7 9.7 5.7 3.8 2.8		全 燐	0.74	0.72	0.82	0.79	1.1	0.78	0.70	0.55	0.57	0.57
接 田 橋 全		流量	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-
浜田橋全窒素 4.2 4.6 4.3 3.5 4.4 4.1 3.7 3.6 3.1 3.2 中川第一流 量 0.089 0.109 0.093 0.108 0.052 0.065 0.052 0.086 0.071 0.070 雨水幹線BODD 0.9 1.7 0.9 0.8 1.5 0.8 2.3 1.3 0.8 1.2 日前水幹線BODD 0.9 1.7 0.9 0.8 1.5 0.8 2.3 1.3 0.8 1.2 日前水幹線BODD 0.9 1.7 1.6 1.5 1.8 1.5 2.1 1.6 1.4 朝倉川里後蒙素 2.9 3.7 3.6 2.9 5.4 5.7 4.5 4.4 4.7 3.9 台流点手前全 燐 6.65 0.69 0.32 0.20 0.64 0.23 0.52 0.52 0.43 0.41 江田 日間会 5.0 0.65 0.69 0.32 0.20 0.64 0.23 0.52 0.52 0	佐 奈 川	вор	0.7	2.3	1.8	1.1	1.4	1.1	1.2	2.1	0.7	0.9
全 燐 0.21 0.23 0.27 0.16 0.19 0.26 0.17 0.20 0.22 0.18 中川第一流 量 0.089 0.109 0.093 0.108 0.052 0.065 0.052 0.086 0.071 0.070 雨水幹線BODD 0.9 1.7 0.9 0.8 1.5 0.8 2.3 1.3 0.8 1.2 関金 内容素 0.0 1.7 1.6 1.5 1.8 1.5 2.1 1.6 1.4 朝倉川倉 川倉の局 0.65 0.69 0.32 0.20 0.64 0.23 0.52 0.52 0.43 0.41 江川月の合流点手前全 横 0.65 0.69 0.32 0.20 0.64 0.23 0.52 0.52 0.43 0.41 江川月の日本 1.1 2.7 1.9 1.2 1.9 1.7 1.5 1.5 1.5 1.5 1.7 江川月の日本 4.8 8.0 5.4 4.4 4.7 5.4 4.4 4.2 4.8 3.8 東東 第二本 2.2 2.3 2.7 1.9 1.7		C O D	2.4	5.5	3.7	3.2	2.4	3.7	2.9	2.9	2.7	2.4
中川第一流 量 0.089 0.109 0.093 0.108 0.052 0.065 0.052 0.086 0.071 0.070 雨水幹線BOD 0.09 1.7 0.9 0.8 1.5 0.8 2.3 1.3 0.8 1.2 COD 1.3 2.0 1.7 1.6 1.5 1.8 1.5 2.1 1.6 1.4 朝倉川倉室業 2.9 3.7 3.6 2.9 5.4 5.7 4.5 4.4 4.7 3.9 台流点手前全 舞 0.65 0.69 0.32 0.20 0.64 0.23 0.52 0.52 0.43 0.41 江川日の日本 1.1 2.7 1.9 1.2 1.9 1.7 1.5 1.5 1.5 1.7 COD 4.8 8.0 5.4 4.4 4.7 5.4 4.4 4.2 4.8 3.8 東海 道全室素 2.3 2.7 1.9 1.7 2.2 1.8 2.6 2.3 1.4 1.4 本線下全牌 0.42 0.36 0.43 0.31 0.16 0.18 0.18	浜 田 橋	全窒素	4.2	4.6	4.3	3.5	4.4	4.1	3.7	3.6	3.1	3.2
雨水幹線 B O D 0.9 1.7 0.9 0.8 1.5 0.8 2.3 1.3 0.8 1.2 C O D 1.3 2.0 1.7 1.6 1.5 1.8 1.5 2.1 1.6 1.4 朝 倉 川 全窒素 2.9 3.7 3.6 2.9 5.4 5.7 4.5 4.4 4.7 3.9 合流点手前全 燐 0.65 0.69 0.32 0.20 0.64 0.23 0.52 0.52 0.43 0.41 流 量 0.353 0.095 0.438 0.108 0.140 0.135 0.118 0.708 0.111 0.101 江 川 B O D 1.1 2.7 1.9 1.2 1.9 1.7 1.5 1.5 1.5 1.5 1.7 C O D 4.8 8.0 5.4 4.4 4.7 5.4 4.4 4.2 4.8 3.8 東 海 道 全窒素 2.3 2.7 1.9 1.7 2.2 1.8 2.6 2.3 1.4 1.4 4.4 線 下全 燐 0.42 0.36 0.43 0.31 0.16 0.18 0.18 0.23 0.20 0.18 流 量		全 燐	0.21	0.23	0.27	0.16	0.19	0.26	0.17	0.20	0.22	0.18
Record Recor	牛川第一	流量	0.089	0.109	0.093	0.108	0.052	0.065	0.052	0.086	0.071	0.070
朝 倉 川 全窒素 2.9 3.7 3.6 2.9 5.4 5.7 4.5 4.4 4.7 3.9 合流点手前 全 燐 0.65 0.69 0.32 0.20 0.64 0.23 0.52 0.52 0.43 0.41 流 量 0.353 0.095 0.438 0.108 0.140 0.135 0.118 0.708 0.111 0.101 江 川 B O D 1.1 2.7 1.9 1.2 1.9 1.7 1.5 1.5 1.5 1.7 C O D 4.8 8.0 5.4 4.4 4.7 5.4 4.4 4.2 4.8 3.8 東 海 道 全窒素 2.3 2.7 1.9 1.7 2.2 1.8 2.6 2.3 1.4 1.4 4.4 森 下 全 燐 0.42 0.36 0.43 0.31 0.16 0.18 0.18 0.23 0.20 0.18 流 量	雨水幹線	вор	0.9	1.7	0.9	0.8	1.5	0.8	2.3	1.3	0.8	1.2
合流点手前 全 燐 0.65 0.69 0.32 0.20 0.64 0.23 0.52 0.52 0.43 0.41 流 量 0.353 0.095 0.438 0.108 0.140 0.135 0.118 0.708 0.111 0.101 江 川 B O D 1.1 2.7 1.9 1.2 1.9 1.7 1.5 1.5 1.5 1.7 C O D 4.8 8.0 5.4 4.4 4.7 5.4 4.4 4.2 4.8 3.8 東 海 道 全 窒素 2.3 2.7 1.9 1.7 2.2 1.8 2.6 2.3 1.4 1.4 4.4 本 線 下全 燐 0.42 0.36 0.43 0.31 0.16 0.18 0.18 0.23 0.20 0.18 流 量		C O D	1.3	2.0	1.7	1.6	1.5	1.8	1.5	2.1	1.6	1.4
流 量 0.353 0.095 0.438 0.108 0.140 0.135 0.118 0.708 0.111 0.101 江 川 B O D 1.1 2.7 1.9 1.2 1.9 1.7 1.5 1.5 1.5 1.7 C O D 4.8 8.0 5.4 4.4 4.7 5.4 4.4 4.2 4.8 3.8 東 海 道全窒素 2.3 2.7 1.9 1.7 2.2 1.8 2.6 2.3 1.4 1.4 本 線 下全 燐 0.42 0.36 0.43 0.31 0.16 0.18 0.18 0.23 0.20 0.18 流 量	朝倉川	全窒素	2.9	3.7	3.6	2.9	5.4	5.7	4.5	4.4	4.7	3.9
T	合流点手前	全 燐	0.65	0.69	0.32	0.20	0.64	0.23	0.52	0.52	0.43	0.41
東海道全窒素 2.3 2.7 1.9 1.7 2.2 1.8 2.6 2.3 1.4 1.4 本線下全		流量	0.353	0.095	0.438	0.108	0.140	0.135	0.118	0.708	0.111	0.101
東 海 道 全窒素 2.3 2.7 1.9 1.7 2.2 1.8 2.6 2.3 1.4 1.4 本 線 下全 燐 0.42 0.36 0.43 0.31 0.16 0.18 0.18 0.23 0.20 0.18 流 量	江 川	вор	1.1	2.7	1.9	1.2	1.9	1.7	1.5	1.5	1.5	1.7
本線 下全 燐 0.42 0.36 0.43 0.31 0.16 0.18 0.18 0.23 0.20 0.18 流量		C O D	4.8	8.0	5.4	4.4	4.7	5.4	4.4	4.2	4.8	3.8
流 量	東 海 道	全窒素	2.3	2.7	1.9	1.7	2.2	1.8	2.6	2.3	1.4	1.4
二十間川 B O D 4.2 4.5 5.8 3.2 3.3 3.5 3.8 6.0 3.1 5.9 二十間橋全窒素 1.4 2.4 2.2 1.7 1.8 1.8 2.0 2.1 2.1 1.9 全 燐 0.31 0.36 0.35 0.37 0.22 0.38 0.34 0.29 0.42 0.37 殿 田 川 B O D 8.4 7.7 8.8 6.0 4.5 7.7 9.7 5.7 3.8 2.8 C O D 8.9 9.8 11 5.8 7.4 9.8 10 8.8 9.8 5.7 柳 生 川 全窒素 5.0 5.3 5.3 3.6 5.0 5.7 6.3 5.4 4.5 4.8 合流点手前全 燐 0.94 0.87 0.96 0.69 0.64 0.95 1.1 0.84 0.58 0.65 山 中 川 B O D 1.9 3.4 2.2 2.3 2.5 1.7 3.7 2.5 2.1 1.8	本 線 下	全 燐	0.42	0.36	0.43	0.31	0.16	0.18	0.18	0.23	0.20	0.18
二十間橋全窒素 1.4 2.4 2.2 1.7 1.8 1.8 2.0 2.1 2.1 1.9 全 燐 0.31 0.36 0.35 0.37 0.22 0.38 0.34 0.29 0.42 0.37 殿 田 川 B O D 8.4 7.7 8.8 6.0 4.5 7.7 9.7 5.7 3.8 2.8 伊 生 川 全窒素 5.0 5.3 5.3 3.6 5.0 5.7 6.3 5.4 4.5 4.5 合流点手前全 燐 0.94 0.87 0.96 0.69 0.64 0.95 1.1 0.84 0.58 0.65 山 中 川 B O D 1.9 3.4 2.2 2.3 2.5 1.7 3.7 2.5 2.1 1.8		流量	-	-	-	-	-	_	-	-	_	-
二十間橋全窒素 1.4 2.4 2.2 1.7 1.8 1.8 2.0 2.1 2.1 1.9 全 燐 0.31 0.36 0.35 0.37 0.22 0.38 0.34 0.29 0.42 0.37 旅 量 0.065 0.176 0.128 0.161 0.076 0.163 0.215 0.116 0.121 0.103 殿 田 川 B O D 8.4 7.7 8.8 6.0 4.5 7.7 9.7 5.7 3.8 2.8 C O D 8.9 9.8 11 5.8 7.4 9.8 10 8.8 9.8 5.7 柳 生 川 全窒素 5.0 5.3 5.3 3.6 5.0 5.7 6.3 5.4 4.5 4.8 合流点手前全 燐 0.94 0.87 0.96 0.69 0.64 0.95 1.1 0.84 0.58 0.65 山 中 川 B O D 1.9 3.4 2.2 2.3 2.5 1.7 3.7 2.5 2.1 1.8	二十間川	вор	4.2	4.5	5.8	3.2	3.3	3.5	3.8	6.0	3.1	5.9
全 燐 0.31 0.36 0.35 0.37 0.22 0.38 0.34 0.29 0.42 0.37 歳 量 0.065 0.176 0.128 0.161 0.076 0.163 0.215 0.116 0.121 0.103 殿 田 川 B O D 8.4 7.7 8.8 6.0 4.5 7.7 9.7 5.7 3.8 2.8 C O D 8.9 9.8 11 5.8 7.4 9.8 10 8.8 9.8 5.7 柳 生 川 全窒素 5.0 5.3 5.3 3.6 5.0 5.7 6.3 5.4 4.5 4.8 合流点手前 全 燐 0.94 0.87 0.96 0.69 0.64 0.95 1.1 0.84 0.58 0.65 血 中 川 B O D 1.9 3.4 2.2 2.3 2.5 1.7 3.7 2.5 2.1 1.8			7.9	8.9	9.0	5.6	7.7	8.7	8.0	9.2	7.6	8.4
流 量 0.065	二十間橋	全窒素	1.4	2.4	2.2	1.7	1.8	1.8	2.0	2.1	2.1	1.9
殿 田 川 B O D 8.4 7.7 8.8 6.0 4.5 7.7 9.7 5.7 3.8 2.8 C O D 8.9 9.8 11 5.8 7.4 9.8 10 8.8 9.8 5.7 排 生 川 全 窒素 5.0 5.3 5.3 3.6 5.0 5.7 6.3 5.4 4.5 4.8 合流点手前 全 燐 0.94 0.87 0.96 0.69 0.64 0.95 1.1 0.84 0.58 0.65 山 中 川 B O D 1.9 3.4 2.2 2.3 2.5 1.7 3.7 2.5 2.1 1.8				0.36	0.35	0.37	0.22	0.38	0.34	0.29	0.42	
COD 8.9 9.8 11 5.8 7.4 9.8 10 8.8 9.8 5.7 柳生川全窒素 5.0 5.3 5.3 3.6 5.0 5.7 6.3 5.4 4.5 4.8 合流点手前全 燐 0.94 0.87 0.96 0.69 0.64 0.95 1.1 0.84 0.58 0.65 流量 0.150 0.131 0.157 0.162 0.160 0.123 0.106 0.135 0.259 0.258 山中川日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の			0.065	0.176	0.128	0.161	0.076	0.163	0.215	0.116	0.121	0.103
柳 生 川 全 窒素 5.0 5.3 5.3 3.6 5.0 5.7 6.3 5.4 4.5 4.8 合流点手前 全 燐 0.94 0.87 0.96 0.69 0.64 0.95 1.1 0.84 0.58 0.65 流 量 0.150 0.131 0.157 0.162 0.160 0.123 0.106 0.135 0.259 0.258 山 中 川 B O D 1.9 3.4 2.2 2.3 2.5 1.7 3.7 2.5 2.1 1.8			8.4	7.7	8.8	6.0	4.5	7.7	9.7	5.7	3.8	2.8
合流点手前全			8.9	9.8	11	5.8	7.4	9.8	10	8.8	9.8	5.7
流量 0.150 0.131 0.157 0.162 0.160 0.123 0.106 0.135 0.259 0.258 山中川BOD 1.9 3.4 2.2 2.3 2.5 1.7 3.7 2.5 2.1 1.8					5.3		5.0		6.3	5.4	4.5	4.8
Щ 中 Ш В О D 1.9 3.4 2.2 2.3 2.5 1.7 3.7 2.5 2.1 1.8				0.87	0.96	0.69	0.64	0.95	1.1	0.84	0.58	0.65
			0.150					0.123	0.106	0.135	0.259	0.258
C O D 4.7 5.6 5.1 4.0 5.4 5.3 6.3 5.0 4.6 4.6	山中川	вор	1.9	3.4	2.2	2.3	2.5	1.7	3.7	2.5	2.1	1.8
		C O D	4.7	5.6	5.1	4.0	5.4	5.3	6.3	5.0	4.6	4.6
本 興 寺 橋 全 窒 素 2.1 2.4 2.9 2.1 2.6 2.6 2.6 2.2 1.7 2.0	本 興 寺 橋			2.4				2.6	2.6	2.2	1.7	2.0
全 燐 0.22 0.19 0.22 0.19 0.19 0.19 0.37 0.16 0.19 0.21		全 燐	0.22	0.19	0.22	0.22	0.19	0.19	0.37	0.16	0.19	0.21

(単位) 流量:m³/sec、BOD、COD、全窒素、全燐:mg/L

	_				_					`	中位////里	,			
(具)	調	查地点	名	項		27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
R				流	量	0.107	0.063	0.097	0.128	0.110	0.070	0.119	0.061	0.117	0.096
東 海 道 全 安 表 元 元 元 元 元 元 元 元 元	(県) 境	Ш	ВО	D	1.2	2.2	2.6	1.5	2.4	1.5	2.3	3.0	2.4	3.5
新 幹 幹 下 全				СО	D	5.8	5.5	6.3	3.9	5.1	5.5	4.3	5.4	6.5	5.9
R	東	海	道	全窒	素	5.7	9.2	6.6	5.5	6.5	7.6	5.6	5.2	6.0	6.2
	新	幹 線	下	全	燐	0.39	0.27	0.30	0.23	0.20	0.30	0.33	0.31	0.35	0.50
R				流	量	0.251	0.237	0.174	0.251	0.220	0.176	0.273	0.326	0.300	0.361
	落	合	Ш	ВО	D	2.4	2.9	5.6	6.1	3.2	4.7	6.3	2.6	4.4	4.0
				СО	D	6.9	7.7	10	6.1	7.9	7.8	10	7.6	6.0	6.2
横 茂 日 日 日 日 日 日 日 日 日	落	合	橋	全窒	素	12	16	12	9.1	15	15	13	10	10	9.1
横 茂 川				全	燐	0.60	0.69	0.73	0.70	0.61	0.63	0.53	0.53	0.62	0.50
R				流	量	0.129	0.106	0.108	0.156	0.096	0.046	0.140	0.112	0.106	0.121
## 日 川 会 宝素 10	権	茂	Ш	ВО	D	8.3	5.3	5.6	4.2	16	8.9	3.9	4.9	5.5	8.5
合流点手前 全 燐 0.39 0.37 0.36 0.35 0.32 0.32 0.50 0.38 0.44 0.30				СО	D	6.8	6.8	6.5	5.5	7.9	7.5	5.4	6.2	7.5	5.8
ボー	梅	田	Ш	全窒	素	10	11	8.2	7.8	9.8	8.5	9.3	9.9	8.1	7.9
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	合》	充点手	前	全	燐	0.39	0.37	0.36	0.35	0.32	0.32	0.50	0.38	0.44	0.30
評 日標 CODD 5.7 7.5 5.7 5.1 6.0 4.6 4.9 5.0 4.1 5.1 評 日標 全窒素 13 15 11 9.3 11 9.3 13 8.9 7.2 9.2 建定業 機 0.69 0.93 0.80 0.82 0.81 0.64 0.81 0.71 0.52 0.65 西の川田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田				流	量	0.062	0.063	0.058	0.061	0.057	0.075	0.077	0.039	0.060	0.058
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	坪	口	Ш	ВО	D	4.1	5.1	3.0	2.9	3.6	3.7	2.6	2.1	2.0	3.8
全 燐 0.69 0.93 0.80 0.82 0.81 0.64 0.81 0.71 0.52 0.65				СО	D	5.7	7.5	5.7	5.1	6.0	4.6	4.9	5.0	4.1	5.1
西 の 川	坪	П	橋	全窒	素	13	15	11	9.3	11	9.3	13	8.9	7.2	9.2
西 の 川 B O D 3.1 3.5 3.5 5.7 6.5 2.8 3.8 4.2 4.0 2.3 (C O D 6.6 7.2 6.5 5.3 7.7 6.2 6.7 6.4 6.5 5.3 鎌 田 橋 全窒素 11 14 10 8.8 12 11 13 11 9.7 11 全 燐 0.80 0.70 0.68 0.71 0.90 0.74 0.78 0.61 0.69 0.53 所 最 0.035 0.064 0.035 0.103 0.050 0.075 0.028 0.054 0.038 0.049 内 張 川 B O D 0.8 1.9 1.0 1.7 1.9 1.3 2.0 1.7 1.1 1.3 1.3 1.3 1.3 1.3 1.3 1.3 1.3 1.3				全	燐	0.69	0.93	0.80	0.82	0.81	0.64	0.81	0.71	0.52	0.65
鎌 田 橋 全 塞素 11 14 10 8.8 12 11 13 11 9.7 11 会 燐 0.80 0.70 0.68 0.71 0.90 0.74 0.78 0.61 0.69 0.53 0.049 内 張 川 B O D 3.9 3.8 3.4 3.8 4.7 4.0 4.7 4.4 4.0 3.6 全 燦 0.23 0.063 0.084 0.11 0.076 0.098 0.15 0.13 0.12 0.10 境 川 B O D 1.5 3.3 2.7 1.7 2.7 1.5 1.6 1.8 2.3 1.4 0.096 万 溪 橋 全 室素 5.1 4.3 4.9 2.5 3.5 3.7 3.3 2.6 2.2 2.3				流	量	0.233	0.150	0.295	0.204	0.200	0.318	0.284	0.403	0.215	0.215
鎌 田 橋 全窒素 11 14 10 8.8 12 11 13 11 9.7 11 全 燐 0.80 0.70 0.68 0.71 0.90 0.74 0.78 0.61 0.69 0.53	西	\mathcal{O}	Ш	ВО	D	3.1	3.5	3.5	5.7	6.5	2.8	3.8	4.2	4.0	2.3
全 燐 0.80 0.70 0.68 0.71 0.90 0.74 0.78 0.61 0.69 0.53 内 張 川 内 張 川 内 張 川 居 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇				СО	D	6.6	7.2	6.5	5.3	7.7	6.2	6.7	6.4	6.5	5.3
流 量 0.035 0.064 0.035 0.103 0.050 0.075 0.028 0.054 0.038 0.049 内 張 川 B O D 0.8 1.9 1.0 1.7 1.9 1.3 2.0 1.7 1.1 1.3 塩 浜 橋 全 窒素 4.6 5.4 4.3 2.9 4.4 3.6 3.4 3.7 3.0 3.6 全 燐 0.23 0.063 0.084 0.11 0.076 0.098 0.15 0.13 0.12 0.10 境 川 B O D 1.5 3.3 2.7 1.7 2.7 1.5 1.6 1.8 2.3 1.4 C O D 5.9 6.9 6.6 3.6 5.4 5.2 4.1 4.6 4.6 3.5 万 渓 橋 全 窒素 5.1 4.3 4.9 2.5 3.5 3.7 3.3 2.6 2.2 2.3	鎌	田	橋	全窒	素	11	14	10	8.8	12	11	13	11	9.7	11
内 張 川 B O D				全	燐	0.80	0.70	0.68	0.71	0.90	0.74	0.78	0.61	0.69	0.53
塩 浜 橋 全 室素 4.6 5.4 4.3 2.9 4.4 3.6 3.4 3.7 3.0 3.6 全 燐 0.23 0.063 0.084 0.11 0.076 0.098 0.15 0.13 0.12 0.10 境 川 В О D 1.5 3.3 2.7 1.7 2.7 1.5 1.6 1.8 2.3 1.4 万 溪 橋 全 室素 5.1 4.3 4.9 2.5 3.5 3.7 3.3 2.6 2.2 2.3				流	量	0.035	0.064	0.035	0.103	0.050	0.075	0.028	0.054	0.038	0.049
塩 浜 橋 全 室素 4.6 5.4 4.3 2.9 4.4 3.6 3.4 3.7 3.0 3.6 全 燐 0.23 0.063 0.084 0.11 0.076 0.098 0.15 0.13 0.12 0.10 境 川 В О D 1.5 3.3 2.7 1.7 2.7 1.5 1.6 1.8 2.3 1.4 C О D 5.9 6.9 6.6 3.6 5.4 5.2 4.1 4.6 4.6 3.5 万 溪 橋 全 室素 5.1 4.3 4.9 2.5 3.5 3.7 3.3 2.6 2.2 2.3	内	張	Ш	ВО	D	0.8	1.9	1.0	1.7	1.9	1.3	2.0	1.7	1.1	1.3
全 燐 0.23 0.063 0.084 0.11 0.076 0.098 0.15 0.13 0.12 0.10 流 量 0.072 0.057 0.077 0.128 0.086 0.064 0.112 0.096 0.105 0.124 境 川 В О D 1.5 3.3 2.7 1.7 2.7 1.5 1.6 1.8 2.3 1.4 C О D 5.9 6.9 6.6 3.6 5.4 5.2 4.1 4.6 4.6 3.5 万 溪 橋 全 室 素 5.1 4.3 4.9 2.5 3.5 3.7 3.3 2.6 2.2 2.3				СО	D	3.9	3.8	3.4	3.8	4.7	4.0	4.7	4.4	4.0	3.6
流量 0.072 0.057 0.077 0.128 0.086 0.064 0.112 0.096 0.105 0.124 境 川 B O D 1.5 3.3 2.7 1.7 2.7 1.5 1.6 1.8 2.3 1.4 C O D 5.9 6.9 6.6 3.6 5.4 5.2 4.1 4.6 4.6 3.5 万 溪橋全室素 5.1 4.3 4.9 2.5 3.5 3.7 3.3 2.6 2.2 2.3	塩	浜	橋	全窒	素	4.6	5.4	4.3	2.9	4.4	3.6	3.4	3.7	3.0	3.6
境 川 B O D 1.5 3.3 2.7 1.7 2.7 1.5 1.6 1.8 2.3 1.4 C O D 5.9 6.9 6.6 3.6 5.4 5.2 4.1 4.6 4.6 3.5 万 溪 橋 全 室 素 5.1 4.3 4.9 2.5 3.5 3.7 3.3 2.6 2.2 2.3				全	燐	0.23	0.063	0.084	0.11	0.076	0.098	0.15	0.13	0.12	0.10
COD 5.9 6.9 6.6 3.6 5.4 5.2 4.1 4.6 4.6 3.5 万 溪 橋 全 室 素 5.1 4.3 4.9 2.5 3.5 3.7 3.3 2.6 2.2 2.3				流	量	0.072	0.057	0.077	0.128	0.086	0.064	0.112	0.096	0.105	0.124
万 溪 橋 全 窒 素 5.1 4.3 4.9 2.5 3.5 3.7 3.3 2.6 2.2 2.3	境		Ш	ВО	D	1.5	3.3	2.7	1.7	2.7	1.5	1.6	1.8	2.3	1.4
				СО	D	5.9	6.9	6.6	3.6	5.4	5.2	4.1	4.6	4.6	3.5
全 燐 0.64 0.53 0.63 0.39 0.35 0.29 0.23 0.25 0.28 0.19	万	渓	橋	全窒	素	5.1	4.3	4.9	2.5	3.5	3.7	3.3	2.6	2.2	2.3
				全	燐	0.64	0.53	0.63	0.39	0.35	0.29	0.23	0.25	0.28	0.19

(単位) 流量:m³/sec、BOD、COD、全窒素、全燐:mg/L

調査地点名	項目	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	流量	0.359	0.393	0.389	0.354	0.360	0.347	0.105	0.260	0.779	0.578
紙 田 川	вор	6.5	5.3	5.2	5.0	5.7	4.2	3.9	11	6.5	7.8
	C O D	8.4	8.9	7.1	5.9	7.0	8.3	6.5	11	7.3	6.9
境 橋	全窒素	12	14	11	8.0	12	14	13	12	9.4	8.6
	全 燐	1.2	1.0	0.85	0.61	0.69	0.83	0.69	0.89	0.77	0.70
	流量	0.016	0.027	0.029	0.034	0.015	0.029	0.029	0.020	0.013	0.018
切 畑 川	вор	26	12	26	8.5	8.0	9.7	7.1	5.6	8.0	3.2
	C O D	33	16	120	11	12	13	10	10	13	7.9
国道259号線下	全窒素	22	18	34	9.2	12	14	15	10	11	10
	全 燐	2.4	2.4	5.4	1.3	1.5	1.3	1.2	1.0	0.92	0.67
	流量	0.087	0.164	0.091	0.099	0.068	0.075	0.096	0.077	0.110	0.093
精 進 川	вор	3.6	2.7	3.3	2.3	3.7	4.7	4.4	3.0	14	9.2
	C O D	5.2	5.8	6.5	5.3	6.4	14	16	11	16	13
梅田川合流点手前	全窒素	8.6	9.8	6.3	7.4	9.4	14	14	11	12	9.9
	全 燐	0.24	0.20	0.18	0.18	0.14	0.31	0.45	0.29	0.52	0.48
	流量	0.024	0.030	0.037	0.046	0.020	0.030	0.038	0.034	0.023	0.030
沢渡川	вор	3.6	4.4	5.6	3.3	4.7	3.1	5.3	6.0	4.7	3.7
	СОД	9.3	7.6	9.5	5.9	9.3	7.3	8.3	9.2	8.5	7.7
梅田川合流点手前	全窒素	6.6	11	7.9	6.4	6.9	7.5	9.2	9.0	7.5	7.9
	全 燐	0.32	0.33	0.33	0.31	0.11	0.19	0.19	0.24	0.25	0.23
	流量	0.014	0.017	0.025	0.022	0.019	0.020	0.037	0.040	0.023	0.022
藤並川	вор	2.5	4.1	4.1	2.8	2.3	3.0	1.9	2.6	3.6	1.8
	C O D	5.3	6.6	7.9	3.7	5.4	6.1	4.9	6.1	5.8	4.3
梅田川合流点手前	全窒素	6.5	9.1	6.8	5.7	6.3	7.6	6.3	6.7	6.6	5.1
	全 燐	0.75	0.83	0.96	0.66	0.56	0.81	0.69	0.84	0.87	0.56
	流 量	0.014	0.040	0.015	0.018	0.013	0.024	0.041	0.030	0.017	0.013
百々川	вор	3.5	4.1	3.8	4.7	6.0	3.9	3.6	2.6	3.5	5.0
	C O D	7.8	8.9	7.0	5.7	8.6	9.9	8.5	5.3	8.3	7.2
梅田川合流点手前	全窒素	4.5	6.8	3.3	4.4	6.1	7.5	4.3	2.3	4.4	4.8
	全 燐	1.0	1.4	0.83	1.0	1.3	1.2	1.2	0.52	1.2	0.92
	流量	0.060	0.010	0.023	0.020	0.030	0.035	0.047	0.011	0.057	0.019
植田大池排水路	вор	4.9	4.1	6.4	5.3	3.2	3.9	5.4	5.4	4.6	6.3
	C O D	8.0	7.0	9.0	4.9	7.0	7.4	7.8	5.6	7.7	5.2
	全窒素	8.4	12	10	7.4	5.2	6.0	5.9	8.0	5.1	6.9
	全 燐	0.67	0.87	0.79	0.81	0.43	0.41	0.52	0.56	0.47	0.50

(5)海域の水質平均値の経年変化(平成27年度~令和6年度)

(mg/L)

	×	_		_					1	1		1		ng/L)
調査地点名	測	定	Į	頁 目	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				表層	5.9	4.6	4.8	4.3	3.9	4.3	4.5	4.5	4.5	4.0
	С	Ο	D	中層	4.9	4.2	4.2	3.7	3.3	4.2	4.8	4.3	4.4	3.6
渥美湾(甲)				全層	5.4	4.4	4.5	4.0	3.6	4.3	4.6	4.4	4.5	3.8
				表 層	0.60	0.63	0.67	1.1	0.78	0.54	0.92	0.84	1.0	0.80
(A - 13)	全	窒	素	中層	0.53	0.39	0.45	0.44	0.48	0.34	0.58	0.54	0.51	0.42
				全層	0.57	0.51	0.56	0.77	0.63	0.44	0.75	0.69	0.77	0.61
新 西 浜 沖				表 層	0.062	0.062	0.072	0.088	0.066	0.075	0.086	0.087	0.089	0.087
	全		燐	中層	0.053	0.059	0.055	0.047	0.070	0.047	0.059	0.068	0.055	0.048
				全層	0.057	0.061	0.064	0.068	0.068	0.061	0.072	0.077	0.072	0.068
				表層	6.0	4.5	4.3	3.8	3.6	4.4	4.3	4.1	4.5	4.1
	C	0	D	中層	4.5	4.2	3.5	3.1	3.1	4.1	4.2	3.5	4.2	3.5
	С	О	D	下層	4.8	3.7	3.7	3.2	3.1	3.8	3.8	3.4	3.8	3.0
神 野 • 田 原				全層	5.1	4.2	3.8	3.4	3.3	4.1	4.1	3.6	4.2	3.5
地 先 海 域				表層	0.63	0.41	0.41	0.47	0.46	0.35	0.50	0.47	0.61	0.39
(A - 11)	^	7to	#	中層	0.42	0.42	0.31	0.36	0.41	0.34	0.49	0.40	0.47	0.34
	至	窒	栾	下層	0.36	0.38	0.29	0.40	0.38	0.32	0.39	0.44	0.40	0.29
				全層	0.47	0.40	0.34	0.41	0.42	0.34	0.46	0.44	0.49	0.34
二十間川沖				表層	0.079	0.050	0.046	0.061	0.056	0.048	0.057	0.060	0.069	0.055
	^		脒	中層	0.045	0.048	0.044	0.045	0.060	0.044	0.052	0.054	0.049	0.057
	全		燐	下層	0.047	0.058	0.040	0.046	0.060	0.049	0.057	0.064	0.057	0.054
				全層	0.057	0.052	0.046	0.050	0.059	0.047	0.056	0.059	0.058	0.055
				表層	7.3	6.9	6.3	5.0	4.7	5.7	6.1	5.8	5.5	6.7
	С	Ο	D	中層	4.5	3.6	3.7	3.0	2.8	4.3	4.2	3.6	3.9	3.8
神 野 • 田 原				全層	5.9	5.3	5.0	4.0	3.8	5.0	5.1	4.7	4.7	5.2
地 先 海 域				表層	1.9	2.1	2.6	3.1	2.9	2.2	3.1	3.0	3.4	2.1
(A - 3)	全	窒	素	中層	0.45	0.52	0.63	0.61	0.75	0.59	0.90	0.84	0.68	0.58
				全層	1.2	1.3	1.6	1.8	1.8	1.4	2.0	1.9	2.0	1.3
神 野 ふ 頭				表層	0.23	0.25	0.22	0.24	0.28	0.26	0.25	0.24	0.31	0.28
	全		燐	中層	0.084	0.088	0.10	0.15	0.11	0.089	0.15	0.11	0.098	0.11
				全層	0.16	0.17	0.16	0.20	0.20	0.18	0.20	0.17	0.21	0.19
				表層	6.4	4.8	4.6	3.6	3.2	4.6	4.8	6.3	3.9	4.3
	С	Ο	D	中層	4.7	3.3	3.7	2.6	2.6	3.6	3.5	3.4	3.6	3.4
神 野 • 田 原				全層	5.6	4.1	4.2	3.1	2.9	4.1	4.2	4.8	3.8	3.9
地先海域				表層	1.3	0.90	1.2	0.87	0.97	0.98	1.3	1.5	1.7	1.5
(A - 12)	全	窒	素	中層	0.54	0.48	0.48	0.57	0.78	0.40	0.66	0.52	0.79	0.53
				全層	0.91	0.71	0.86	0.72	0.88	0.69	0.99	1.0	1.2	1.0
木 材 港				表層	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.14	0.18	0.22	0.20	0.18
	全		燐	中層		0.090	0.076	0.11	0.11	0.10	0.10	0.092	0.097	0.11
				全層		0.12	0.11	0.12	0.12	0.12	0.14	0.15	0.15	0.14
									I	l	ı	ı	ı	

(6)底質調査結果

		調査	至地点	豊川	豊川 放水路	柳生川	梅田川	海域A-3	海域A-12
				渡津橋	前芝大橋	下立合橋	御厩橋	神野ふ頭	木材港
測定	三項目	採取年	三月日		令和6年	10月8日		令和6年	11月12日
	気温	<u> </u>	$^{\circ}$ C	23.9	25.2	23.1	23.5	18.0	18.0
	泥温	<u>.</u>	$^{\circ}\! C$	23.5	25.6	26.1	24.1	19.3	19.3
	臭気	Ī.		微海藻臭	微海藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微硫化 水素臭	微硫化 水素臭
	強素	热減量 %		3.8	1.1	1.0	1.0	13.7	15.6
_	含力	〈率	%	27.1	21.3	16.2	13.8	62.7	66.2
般	酸化	/還元電位	mV	+100	+200	+520	+550	-220	-200
項	粒	礫(2mmメッシュ以上)	%	22.7	6.7	39.1	39.1	<0.1	<0.1
目	度分	砂質(63 µ mメッシュ以上)	%	64.4	91.9	58.7	59.6	1.7	3.4
	布	泥質	%	12.9	1.4	2.2	1.3	98.3	96.6
	рН			7.7	7.8	7.7	7.4	7.8	7.7
	СС) D	mg/g	35	2.0	2.3	2.5	35	41
	全研		mg/g	0.20	<0.03	<0.03	<0.03	1.7	2.4
	カド	ミウム	mg/kg	0.09	<0.05	<0.05	<0.05	0.40	0.12
健	全シ	アン	mg/kg	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
康	鉛		mg/kg	7.9	1.7	4.0	5.8	36	25
項	砒素	NA.	mg/kg	2.1	0.6	1.5	1.0	9.7	9.1
目	総才	〈銀	mg/kg	0.04	<0.01	0.01	0.01	0.17	0.11
	アル	キル水銀	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	PCE	3	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	フェ	ノール類	mg/kg	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
特	銅		mg/kg	23	3.3	53	10	73	55
殊	亜鉛		mg/kg	78	14	47	81	420	210
項	クロ	クロム		67	15	61	28	100	93
目	全窒	<u></u>	mg/kg	780	150	59	81	4200	4500
	全爆	失 中	mg/kg	460	120	300	270	1800	2000

(注) 底質の処理・処分等に関する指針

①ダイオキシン類 150pg-TEQ/gを超えるもの

②水 銀 25mg/kgを超えるもの(河川・湖沼)

海域については平均潮差、溶出率及び安全率等により算出した値とする。 ただし、沿岸流の強い海域においては河川及び湖沼に準ずるものとする。 河口部において潮汐の影響を強く受ける場合は海域に準ずる。

③P C B 10mg/Kgを超えるもの

4. 騒 音 • 振 動

(1)騒音に係る環境基準及び振動に係る指針

ア. 騒音の環境基準

昭和 46 年 5 月 25 日 閣 議 決 定改正 平成 7 年 11 月 29 日 愛知県告示第 895 号改正 平成 10 年 9 月 30 日 環境庁告示第 64 号改正 平成 11 年 3 月 26 日 愛知県告示第 261 号改正 平成 24 年 3 月 30 日 豊橋市告示第 124 号

米石			基	準 値		
類型	該 当 地 域	一 般 :	地 域	道路に	面する地域	
		昼 間	夜 間	地域区分	昼 間	夜 間
A	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	55 デシベル	45 デシベル 以下	2 車線以上の車 線 を有 する道 路に面する地域	60 デシベル 以下	55 デシベル 以下
В	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 都市計画区域で用途地域の定められていない地域	以下		2 車線以上の車 線 を有 する道 路に面する地域	65	60
С	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	60 デシベル 以下	50 デシベル 以下	車線を有する道 路に面する地域	デシベル 以下	デシベル 以下

時間区分:昼間…6:00~22:00 夜間…22:00~翌日の6:00

(備考) 車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

※「幹線道路を担う道路に近接する空間(高速自動車国道、一般国道、県道、4車線以上の市町村道等の道路端から15ないし20メートルの範囲)」については、特例として次の基準が定められている。

昼間	夜 間
70 デシベル以下	65 デシベル以下

個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められる ときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては、45 デシベル以下、夜間にあっては 40 デシベル 以下)によることができる。

イ. 新幹線鉄道

(ア) 騒音の環境基準

昭和 50 年 7 月 29 日 環境庁告示第 46 号 改正 昭和 52 年 4 月 30 日 愛知県告示第 484 号 改正 平成 7 年 11 月 29 日 愛知県告示第 897 号

地域の種類	該 当 地 域	基 準 値
I	第1種低層住居専用地域・第2種低層住居専用地域・第1種中高層住居 専用地域・第2種中高層住居専用地域・第1種住居地域・第2種住居地 域・準住居地域及び市街化調整区域	70 デシベル以下
П	近隣商業地域·商業地域·準工業地域·工業地域	75 デシベル以下

東海道新幹線の線路の中心線から左右両側にそれぞれ400メートルまでの地域。ただし、鉄けた橋りょうについては、左右両側にそれぞれ600メートルまでの地域及び橋りょうの橋けたの先端部と線路の中心線の交点を中心に、それぞれ橋りょうの反対側に半径600メートルの円内の地域とし、トンネルのうち、坂の坂トンネルに限り、トンネルの出入口と線路の中心線の交点を中心にそれぞれトンネル側に半径400メートルの円内の地域。ただし東海道新幹線敷地、河川敷及び工業専用地域を除く。

(イ) 振動の指針

昭和51年3月12日 環大特第32号 「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」

- a 70 デジベルを超える地域について、緊急に振動源及び障害防止対策を講じること。
- b 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、 可及的速やかに措置をとること。

(2)騒音及び振動に係る限度値

ア. 自動車騒音の限度

昭和 46 年 6 月 23 日

総理府 令第 3号

昭和 50 年 3 月 26 日

厚生省 愛知県告示第269号

改正 平成 5 年 10 月 28 日

総理府令第 47 号

改正 平成 7 年 11 月 29 日

愛知県告示第894号

改正 平成 11 年 3 月 17 日

豊橋市告示第 50 号

改正 平成 12 年 3 月 17 日 豊橋市告示第 52 号

다.kb			道路に	面する区域	Ž	幹線	道路
区域区分	該 当 地 域	1 車	1 線	2車線	以上	近接	区域
		昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜間
a	第一種低層住居專用地域 第二種低層住居專用地域 第一種中高層住居專用地域 第二種中高層住居專用地域	65	55	70 デシベル	65 デシベル		
b	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 都市計画区域で用途地域の定められていない地域	デシベル	デシベル	75	70	75 デシベル	70 デシベル
С	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	75 デシベル	70 デシベル	デシベル	デシベル		

時間区分:昼間…6:00~22:00 夜間…22:00~翌日の6:00

イ. 道路交通振動の限度

昭和 52 年 10 月 17 日 愛知県告示第1049 号 改正 平成 7年 11月 29日 愛知県告示第 900号 改正 平成11年3月17日 豊橋市告示第 51号

区域の	時間の区分	昼間	夜間
区 分	地 域	7時~20時	20 時~7時
第1種 区 城	第1種低層住居専用地域・第2種低層住居専用地域・第1種中高層住居専用地域・第2種中高層住居専用地域・第1種住居地域・第2種住居地域及び準住居地域	65 デシベル	60 デシベル
第2種 区 域	近隣商業地域·商業地域·準工業地域·工業地域 市街化調整区域	70 デシベル	65 デシベル

5. 悪臭

(1) 悪臭防止法に係る規制地域

規制地域は市内全域で、その区分は次のとおりです。

地域の区分	第1種地域	第2種地域	第3種地域
	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域		
	第二種低層住居専用地域		
	第二種中高層住居専用地域	準工業地域	工業専用地域
該当する地域	第一種住居地域	工業地域	市街化調整区域
	第二種住居地域	市街化調整区域のうち住宅団地	
	準住居地域		
	近隣商業地域		
	商業地域		
色分け	赤	黄	緑

備考 この表において、赤、黄及び緑とは悪臭規制地域図における当該地域を表す色を指し、同図面は本市環境部環境保全 課に備えています。

(2) 悪臭防止法に係る規制基準

規制基準は次のとおりです。

区 分	第1種地域	第2種地域	第3種地域	
工場事業場の敷地境界	19	15	18	
(1号基準)	12	15		
		!表に着地したときの最大濃度が事業場敷地境界上の規制基		
(2号基準)	準に適合するように、大気拡散式を用いて事業場毎に算出します。			
排出水(3号基準)	28	31	34	

参考 臭気指数12は、採取した空気を16倍に希釈した場合に臭気を感知しないことです。同様に、臭気指数15は32倍、臭気指数18は64倍に希釈した場合に臭気を感知しないことです。

6. ダイオキシン類

(1)ダイオキシン類に係る環境基準

(平成11年12月27日 環境庁告示第68号)

媒体	基 準 値	
大 気	0.6 pg-TEQ/m3以下	
水質(水底の底質を除く。)	1 pg-TEQ/1以下	
水 底 の 底 質	150 pg-TEQ/g以下	
土	1,000 pg-TEQ/g以下	

- 備考 1. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラージオキシンの毒性に換算した値とする。
 - 2. 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。
 - 3. 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。
- (注) 1. 大気の汚染に係る環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については 適用しない。
 - 2. 水質の汚濁(水底の底質を除く。)に係る環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。
 - 3. 水底の底質の汚染に係る環境基準は、公共用水域の水底の底質について適用する。
 - 4. 土壌の汚染に係る環境基準は、廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設に係る土壌については適用しない。

(2)ダイオキシン類に係る毒性等価係数

ア. ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)及びポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン (PCDD)

ポリ塩化ジベンゾフラン	(PCDF)	ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)		
異性体	毒性等価係数	異 性 体	毒性等価係数	
2,3,7,8-四塩化ジベンゾフラン	0.1	2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラージオキシン	1	
1,2,3,7,8-五塩化ジベンゾフラン	0.03	1,2,3,7,8-五塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン	1	
2,3,4,7,8-五塩化ジベンゾフラン	0.3			
1,2,3,4,7,8-六塩化ジベンゾフラン	0.1	1,2,3,4,7,8-六塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン	0.1	
1,2,3,6,7,8-六塩化ジベンゾフラン	0.1	1,2,3,6,7,8-六塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン	0.1	
1,2,3,7,8,9ー六塩化ジベンゾフラン	0.1	1,2,3,7,8,9-六塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン	0.1	
2,3,4,6,7,8-六塩化ジベンゾフラン	0.1			
1,2,3,4,6,7,8 - 七塩化ジベンゾフラン	0.01	1,2,3,4,6,7,8-七塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン	0.01	
1,2,3,4,7,8,9 - 七塩化ジベンゾフラン	0.01			
1,2,3,4,6,7,8,9-八塩化ジベンゾフラン	0.0003	1,2,3,4,6,7,8,9ー八塩化ジベンゾーパラージオキシン	0.0003	
その他	0	その他	0	

イ. コプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-PCB)

異性体	IUPACNo.	毒性等価係数		
3,4,4´,5ー四塩化ビフェニル	#81	0.0003		
3,3´,4,4´-四塩化ビフェニル	#77	0.0001		
3,3´,4,4´,5-五塩化ビフェニル	#126	0.1		
3,3´,4,4´,5,5´ー六塩化ビフェニル	#169	0.03		
2´,3,4,4´,5-五塩化ビフェニル	#123	0.00003		
2,3´,4,4´,5-五塩化ビフェニル	#118	0.00003		
2,3,3´,4,4´ー五塩化ビフェニル	#105	0.00003		
2,3,4,4´,5-五塩化ビフェニル	#114	0.00003		
2,3´,4,4´,5,5´ー六塩化ビフェニル	#167	0.00003		
2,3,3´,4,4´,5ー六塩化ビフェニル	#156	0.00003		
2,3,3´,4,4´,5´ー六塩化ビフェニル	#157	0.00003		
2,3,3´,4,4´,5,5´ー七塩化ビフェニル	#189	0.00003		

注:表ア及びイに示す毒性等価係数は、WHO-TEF(2006)と同じものである。

:表イに示すIUPACN。は、国際純粋応用化学連合で定めた物質の番号である。